

2023年10月8日(日曜日)

〔ファクスだより〕

『船員行政ニュース』1202 国土交通省海事局
船員政策課

「船員安全・労働環境取組大賞」

および特別賞」の決定！ ①

○船員安全・労働環境取組大賞とは？

船舶所有者、船員およびその関係者が行っている、船員の
①労働災害防止②安全運航③健康管理④労働支援―に係る優
れた取り組みを「船員安全・労働環境取組大賞」として表彰。
その取り組みの普及啓発、活用促進を図ることにより、船員
災害および海難の防止とともに、船員の労働環境の向上に貢
献することを目的とした表彰制度です。

応募のあった取り組みの中から、特に先進的で優良な取り
組みを「大賞」として選定し、大賞として選定された取り組
み以外の取り組みであって、先進的で優良な取り組みは「特
別賞」として選定。

○令和5年度 船員安全・労働環境取組特別賞

受賞者：東ソー物流株式会社／コーウン・マリン株式会社
取り組み名：やっちゃんぜ！船員健やかライフ！！

↳ 運航会社と配乗子会社による

健康意識向上に向けた取り組み

取り組み概要

・オペレーター(運航会社)の乗組員を対象として、船員法に
基づく健康検査項目以外の検査項目を2020年より独自
で実施(ダブル健診)

・健診結果は全体傾向をオペ・船主で共有し、特定保健指導
の実施促進に注力

・配乗子会社(コーウン・マリン)については、乗組員(およ
び配偶者)を対象とした「福利厚生健診」を18年より実施
し、重症化および停船リスクを軽減

・「福利厚生健診」に関しては、簡易がん検診「N―NOS
E」や「PET」なども費用補助

詳しくはこちら

[https://www.mlit.go.jp/maritime/
maritime_tk4_000014.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000014.html)

(完)